

イ 認証機関に要望する業務内容

- ・認証機関に要望する業務については、363社中、「公開鍵証明書発行時の本人確認・審査業務」が158社(43.5%)、「公開鍵証明書の発行に関する技術的サポート」が150社(41.3%)、「電子認証書発行機能」が126社(34.7%)等となっている。

問.外部認証機関に対して、どのような業務を求めるか?下記のうち該当するものにいくつでも○をお付け下さい。

- ()①公開鍵証明書の発行に関する技術的サポート
- ()②公開鍵証明書の発行に際しての本人確認・審査業務
- ()③電子認証書発行機能
- ()④その他
- ()⑤よくわからない

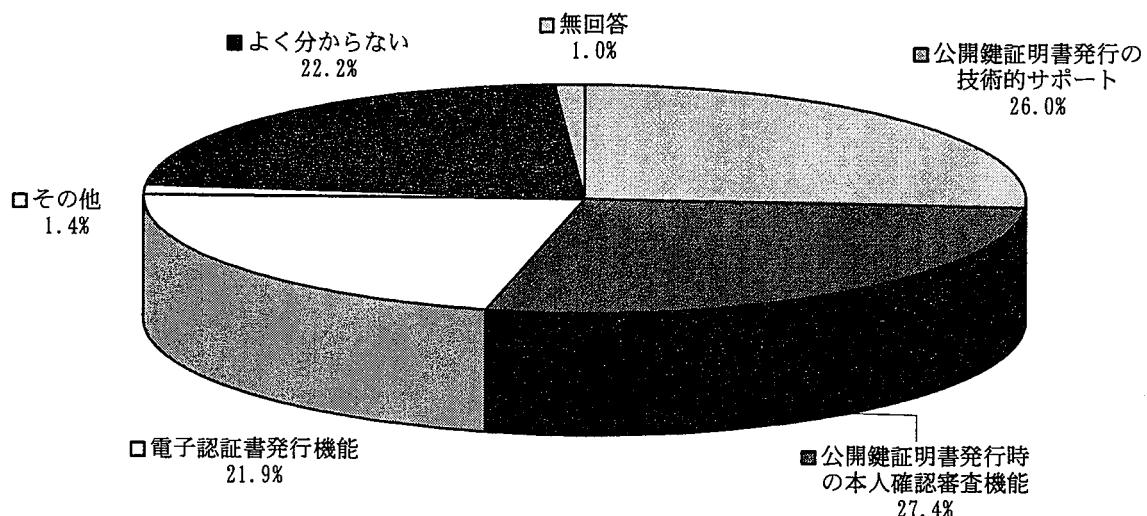
(1)集計結果

Q13 認証機関に求める機能	回答数	構成比1	構成比2
公開鍵証明書発行の技術的サポート	150	26.0%	41.3%
公開鍵証明書発行時の本人確認審査機能	158	27.4%	43.5%
電子認証書発行機能	126	21.9%	34.7%
その他	8	1.4%	2.2%
よく分からぬ	128	22.2%	35.3%
無回答	6	1.0%	1.7%
回答数	576		
回答対象社数	363		

構成比1…その選択肢を選んだ社数／総回答数(得票総数に対するその選択肢のシェアを示す。)

構成比2…その選択肢を選んだ社数／回答すべき対象社数(その選択肢の支持率を示す。)

(2)構成比1 グラフ



ウ 認証機関が具備すべき要件

・認証機関が具備すべき要件については、363社中、「不正アクセス等の不正行為に対する技術的セキュリティの確保」が211社（58.1%）、「社会的信頼性」が211社（58.1%）、「技術的能力の高さ」が163社（44.9%）、「本人確認・審査を確実に行える能力」が162社（44.6%）、「業務を適正かつ永続的に遂行できる財務的基盤」が131社（36.1%）、「鍵を管理している部屋への入室制限や入室者の管理徹底等運用面の安心感」が79社（21.8%）、「建物の堅牢さといった物理的安心感」が27社（7.4%）となっている。

問. 外部認証機関の要件はどのようなものだと考えますか? 下記のうち該当するものにいくつでも

○をお付け下さい。

- ()①技術的能力の高さ
- ()②建物の堅牢さといった物理的安心感
- ()③鍵を管理している部屋への入室制限や入室者の管理徹底等運用面の安心感
- ()④業務を適正かつ永続的に遂行できる財務的基盤
- ()⑤社会的信頼性
- ()⑥本人確認・審査を確実に行える能力
- ()⑦不正アクセス等の不正行為に対する技術的セキュリティの確保
- ()⑧その他
- ()⑨よくわからない

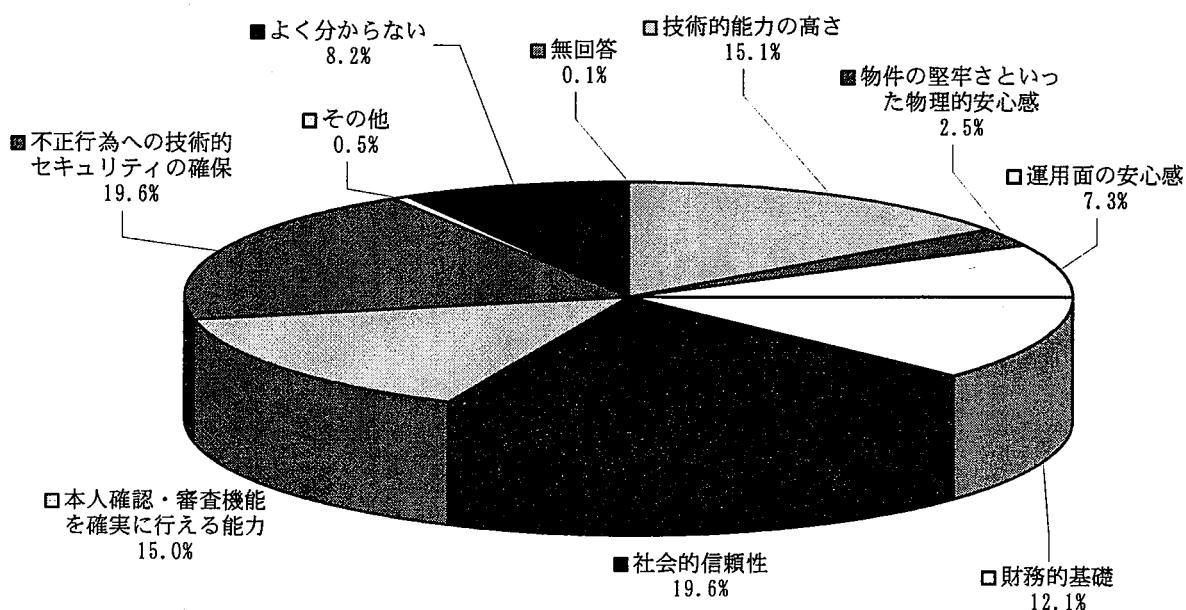
(1)集計結果

Q14 認証機関の要件	回答数	構成比1	構成比2
技術的能力の高さ	163	15.1%	44.9%
建物の堅牢さといった物理的安心感	27	2.5%	7.4%
運用面の安心感	79	7.3%	21.8%
財務的基礎	131	12.1%	36.1%
社会的信頼性	211	19.6%	58.1%
本人確認・審査機能を確実に行える能力	162	15.0%	44.6%
不正行為への技術的セキュリティの確保	211	19.6%	58.1%
その他	5	0.5%	1.4%
よく分からぬ	89	8.2%	24.5%
無回答	1	0.1%	0.3%
回答数	1,079		
回答対象社数	363		

構成比1…その選択肢を選んだ社数／総回答数（得票総数に対するその選択肢のシェアを示す。）

構成比2…その選択肢を選んだ社数／回答すべき対象社数（その選択肢の支持率を示す。）

(2)構成比1 グラフ



エ 認証機関の信頼性確保方策

- ・認証機関の信頼性確保方策については、363社中、「認証機関が、国内の業界で作成したガイドライン又は国際的なガイドラインに従っているかどうかを開示するようにすればよい」が190社（52.3%）、「認証機関の設立に当たって、許認可制を導入すればよい」が76社（20.9%）、「許認可等は必要ないが、認証機関の業務運営に関して指導監督する等、行政が何らかの関与をできればよい」が72社（19.8%）、「認証機関が、自社で講じているセキュリティ対策等について利用者に開示するようにすればよい」が48社（13.2%）ある一方で、「特に必要ない」とする回答も10社（2.8%）あった。

問. 外部認証機関が信頼性を確保するために、業界統一のガイドラインや許認可制度が必要だと考えますか？下記のうち該当するものにいくつでも○をお付け下さい。

- ()①特に必要ない
- ()②認証機関が、自社で講じているセキュリティ対策等について利用者に開示するようすればよい
- ()③認証機関が、国内の業界で作成したガイドライン又は国際的なガイドラインに従つてかかるどうかを開示するようにすればよい
- ()④認証機関の設立に当たって、許認可制を導入すればよい
- ()⑤許認可等は必要ないが、認証機関の業務運営に関して指導監督する等、行政が何らかの関与をできればよい
- ()⑥その他
- ()⑦よくわからない

(1) 集計結果

Q15 認証機関の信頼性確保策	回答数	構成比1	構成比2
特に必要ない	10	2.0%	2.8%
セキュリティ対策等について利用者に開示	48	9.8%	13.2%
ガイドラインに従つているかを開示	190	38.9%	52.3%
許認可制を導入すればよい	76	15.5%	20.9%
行政が何らかの関与をできればよい	72	14.7%	19.8%
その他	5	1.0%	1.4%
よくわからない	86	17.6%	23.7%
無回答	2	0.4%	0.6%
回答数	489		
回答対象社数	363		

構成比1…その選択肢を選んだ社数／総回答数（得票総数に対するその選択肢のシェアを示す。）

構成比2…その選択肢を選んだ社数／回答すべき対象社数（その選択肢の支持率を示す。）

(2) 構成比1 グラフ

